

▶ 障害のある方を雇用している、または雇用しようとしている事業主の皆さまへ

ハローワークが**出前講座**を実施

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座

～どなたでも受講可能～



精神・発達障害についての基礎知識や一緒に働くために必要な配慮などを短時間で学ぶことができます

- 障害者を雇用している、または雇用を考えている企業の従業員の方が対象です
- 受講料は**無料**
- **会場**（会議室等）の**確保**をお願いします
* パワーポイントを活用した講座も可能



精神・発達障害者しごとサポーター養成講座の概要

- ◆ **内容**：精神疾患（発達障害を含む）の種類、精神・発達障害の特性、共に働く上でのポイント（コミュニケーション方法）等
- ◆ **時間**：60～90分程度（応相談） * 質疑応答含む
- ◆ **対象**：企業内で雇用されている方であれば、どなたでも受講可能
- ◆ **申込**：ハローワーク焼津 求人・専門援助部門（下記参照）
- ◆ **その他**：いま現在、障害のある方と一緒に働いているかどうか等は問いません
講師はハローワークの「精神・発達障害者雇用サポーター」
開催日、所要時間等は、可能な範囲でご要望に応じます
- ◆ **留意点**：「精神・発達障害者しごとサポーター」は、特別な資格制度等ではありません。また、本講座の受講により、職場の中で障害者に対する特別な役割を求めるものでもありません。

◆ **受講してよかった！！そんなお声が続々届いています！**

お申込先

- 静岡労働局 ハローワーク焼津 求人・専門援助部門
- 担当：障害者担当 TEL：054-628-5155（31#）

受講者の声はコチラ！



Mail：22120-senen@mhlw.go.jp

焼津所060603 求02